②　上記３の⑶の①において、評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

③　落札者となるべき者の入札価格が、調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を行うものとする。なお、詳細は入札説明書による。

⑷　評価内容の担保　実際の施工に関しては、適正と認められた技術提案に記載された内容により施工し、工事完成検査時に履行状況について検査を行う。受注者の責により記載内容が満足できない場合は、工事成績評定点を未実施の評価項目ごとに３点減ずることとする。

なお、受注者の責によらない場合とは、災害又は特別な事情がある場合とし、発注者と受注者の協議により決定する。

また、受注者の責により技術提案等の内容が不履行となったことが確認された場合又は不履行が疑われる場合は、事実関係、理由等についてヒアリング等を行う。ヒアリング等の結果によっては、契約違反、不正又は不誠実な行為等により指名停止等の措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局

〒700―8532 岡山県岡山市北区下石井１―４―１岡山第２合同庁舎　中国四国農政局会計課事業経理調整係　電話086―224―4511　内線2253

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　別表の①に示す期間までとする。

②　交付方法

ア　インターネットによる場合

農林水産省電子入札システム（電子入札センターホームページ　https://www.maff-ebic.go.jp/menu.html）内からダウンロードする。

イ　インターネットへ接続する環境が無い場合

次の場所で交付する。

〒700―8532 岡山県岡山市北区下石井１―４―１岡山第２合同庁舎　中国四国農政局農村振興部設計課技術審査第１係　電話086―224―4511　内線2625

③　参考資料の交付方法　参考資料（設計等業務報告書）について、交付を希望する場合は上記②イに電話にて連絡を行うこと。

⑶　申請書及び確認資料の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　申請書は、別表の②に示す期間に、確認資料は、別表の③に示す期間に提出する。

②　提出場所　〒700―8532 岡山県岡山市北区下石井１―４―１岡山第２合同庁舎　中国四国農政局農村振興部設計課技術審査第１係　電話086―224―4511　内線2625

③　その他　提出方法は、原則、電子入札システムにより提出するものとする。詳細は入札説明書によるものとし、紙入札による場合は、上記②へ持参又は郵送（郵便書留や宅急便など配達記録が残るものに限る。）するものとする。

⑷　入札書及び工事費内訳書の提出方法

①　電子入札システムによる入札：別表の④に示す期間

②　紙入札方式による入札：別表の④に示す期間

③　入札書及び工事費内訳書の提出方法は、原則、電子入札システムにより提出するものとするが、届出書を提出した場合は紙により持参することができる。

紙により持参する場合の工事費内訳書については、オリジナルの電子データ（ＣＤ―Ｒ）及び紙での提出とし、入札書と同じ封筒に入れて密封し、提出すること。持参等の場合は、密封した入札書（工事費内訳書含む）、申請書及び確認資料をまとめて一つの封筒に入れ、工事名、申請者名、担当者名、及び競争参加資格確認申請資料在中と記載すること。

なお、提出期限を過ぎて届いた場合は申請書を受付けないので、提出期限に注意すること。

紙入札方式による提出場所：上記４⑴に同じ。

⑸　開札の日時及び場所

①　開札の日時　別表の⑤に示す日時

ただし、開札日時は予定であるため、詳細は別途送付する競争参加資格確認通知書によるものとする。

②　開札場所　中国四国農政局７階入札室で行う。

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行岡山支店）

ただし、以下の条件を満たすことにより入札保証金の納付に代えることができる。

ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行岡山支店）

イ　金融機関の保証（取扱官庁　中国四国農政局）

また、入札保証保険契約の締結を行った場合又は金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ）の契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（請負代金額の10分の３以上。保管金の取扱店　日本銀行岡山支店）

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行岡山支店）

イ　金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中国四国農政局）

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は確認資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　低入札価格調査を受けた者との契約にかかる前金払の金額は、請負代金額の10分の２以内とする。

⑸　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）等により配置予定監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出すること。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４の⑵の②イに同じ。

⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２の⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４の⑶により申請書及び資料等を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、本工事における競争参加資格の認定を受けていなければならない。

⑾　電子入札について

①　電子入札システムによる手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には届出書を提出することにより紙入札方式に変更できる。

②　電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

③　電子入札システムに係わる運用については、「農林水産省電子入札システム運用基準標準例」（電子入札センターホームページ　https://www.maff-ebic.go.jp/menu.html）によるものとする。

⑿　入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。

⒀　支出負担行為担当官は、提出された申請書及び確認資料を競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできないものとする。

⒁　提出された申請書及び確認資料は、返却しない。